

市民ネットワーク行政調査報告書

1. 調査地 鹿児島県霧島市

調査月日 平成25年7月2日（火）

調査内容 企業誘致について

概要

霧島市は、企業誘致を支援するために、工場等立地促進に関する条例を制定して、流通業の要件を拡充して、より使いやすい条例を制定している。また、インフラ整備も整っていることも、立地条件となり、県内では多くの企業が進出している。

工業用地の整備については、8か所、総面積約699㎡があり、県の臨空団地も1か所あり、県とともに工業団地の誘致に力を注いでいる。

まとめ

岩沼市との比較をすれば、人口や面積なども異なっているが、企業の誘致において、税収の恩恵を受けるための手立ては、素晴らしいものであると感じた。岩沼市としては、やれることからすべきで、工場の誘致への努力目標や年次目標を立て、それに向かいシッカリとすべきである。

2. 調査地 鹿児島県鹿屋市

調査月日 平成25年7月3日（水）

調査内容 企業誘致について

概要

鹿屋市は、企業誘致を支援するために、工場等立地促進に関する条例を制定して、流通業の要件を拡充して、より使いやすい条例を制定している。また、インフラ整備も整っていることも、立地条件となり、県内では多くの企業が進出している。

市内の産業は、温暖な気候と豊かな環境を生かした、第一次産業を基幹産業として、農畜産や食品産業にも力を注ぎ、トップセールスを中心として、企業誘致を進めている。

まとめ

岩沼市との比較をすれば、人口や面積なども異なっているが、企業の誘致において、税収の恩恵を受けるための手立ては、素晴らしいものであると感じた。岩沼市としては、やれることからすべきで、工場の誘致への努力目標や年次目標を立て、それに向かいシッカリとすべきである。誘致には、との市町村も苦労を重ね、トップセールスにおいて特徴のある誘致戦略が必要と感じた。

3. 調査地 鹿児島県さつま市

調査月日 平成25年7月4日（木）

調査内容 物産センターについて

概要

南さつま市は、平成17年6月にオープンをした「るびなす」を視察した。農協

に業務委託を指定管理者において指名をして管理運営がされている。戦前の空港跡地に行っており、広大な敷地面積と立地条件を生かしながら、レストランや物産館や隣接地には、特攻隊の慰霊碑館などもある。

ま と め

岩沼市においては、物産館を造る計画はないが、計画する場合は、指定管理者となる企業、また、有識者の意見なども取り入れて、慎重にすべきだと感じた。人が入らなければまた、一つと箱モノをつくっていくと言ったことがないような、公共施設や関係施設を設置すべきである。いずれにしても、慎重にすべきであるし、岩沼市の財政と特徴を生かしながら考えるべきである。